

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成25年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

石川県立鹿西高等学校 校内巡視業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

平成25年4月1日～平成26年3月31日

土・日・祝日及び12月29日～1月3日の15～18時

学校の施設設備及び書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び校内の巡視

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 鹿島郡中能登町井田参部6番地7

氏 名(名 称): 公益社団法人 中能登町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

平成25年4月1日

5 契約金額

279,268円

6 担当課

住 所: 鹿島郡中能登町能登部上ヲ1

所 属: 石川県立鹿西高等学校

連絡先: TEL 0767-72-2299 FAX 0767-72-2496